

● 第3回多摩市自治推進委員会

平成21年8月17日 18:30~21:00

多摩市役所 特別会議室

出席者： 江尻京子委員長 磯崎初仁副委員長 大木貞嗣委員 金今善委員 益子千秋委員
横倉敏郎委員

事務局： 企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

審議

・自治推進委員会の取り組みについて

今後の予定

・第4回9月16日（水）

委員 今回も、これからどんなテーマについて話すかを議論したい。前回は、後半に自治会等のコミュニティの組織の話がでてきた。なかなか実態がわからないところがあったので、コミュニティについて事務局に資料を用意してもらった。事務局から説明を。

事務局 自治会、管理組合については、現在、多摩市には、地縁的な団体を代表するものとして、自治会が96団体、管理組合が95団体結成されており、概ね市域のすべてをカバーしている状況。また、全市的な広がりをもつ多摩市自治連合会に加入している自治会は61団体、管理組合は48団体となっており、全体の57%を占めている。各自治会や管理組合の主な取り組みについては、美化清掃やごみに関する事業、防犯・防災に関する事業及び親睦事業等である。自治連合会の概要について。発足したのは昭和40年で大変古い。途中、昭和60年にニュータウン地区に配慮して規約を改正し、管理組合でも自治機能を持つものがあるので加入を促進させた。年間の取り組みとしては、加入団体に対して助成金を出したり、視察研修、レクリエーション、広報を出したりしている。

コミュニティセンターは、市内に7館あり、施設ごとに地域住民がボランティアで参加した組織（運営協議会）として運営している。現在、これらの組織がコミュニティセンターの指定管理者（平成21年4月1日から平成26年3月31日の5年間）となって、特色のある事業を展開している。運営協議会の人数はそれぞれの館で違うが大体40から50名、多いところで70名の委員がいる。

自主防災組織は、自治会・管理組合などが母体となり、防災訓練や防災活動を行い「わが街をみんなで守ろう」という積極的な備えをしている。同時多発の災害を最小限に食い止めるには、地域がお互いに協力し合い、初期消火や負傷者の救出救護・避難などを行う。多摩市では、自治会・管理組合ベースで154組織されている。市内全域の結成率は、概ね80%を超えている。

老人クラブは、おおむね60歳以上の方を対象に、地域ごとに結成され、高齢者が自分たちの手で運営している組織。平成21年4月1日現在、38クラブ、約1,987人の会員が活動している。活動内容は、趣味活動、健康活動、ボランティア活動など。

青少協地区委員会は、青少年の健全な育成を図るため、青少年問題協議会の施策に協力するとともに、社会環境の浄化に努めるための地域組織。主な活動内容としては、地域内にある関係機関や組織・団体との連絡調整の活動、青少年をめぐる社会環境浄化に関する活動、青少年問題に対する意識の啓発活動、青少年の余暇指導や青少年団体の育成支援する活動などがある。

PTAは、保護者と教職員が協力して地域との連帯の下に、生徒の健全な成長と福祉の増進を図ることを目的とする団体。多摩市には、このようなPTAの他、構成員に地域団体の代表者がいるPTCAや会長、副会長を置かないような組織体である保護者会などの形態がある。市内にはPTAまたはこれに順ずる組織は全ての小中学校にある。

小中学校の地域との連携については、多摩市放課後子ども教室事業がある。平成19年度より開始。これは、PTAや地域の方々のご協力を得て、放課後などに学校施設を活用して、子どもたちが安全に安心して遊ぶことができる「広場」を提供するもので、平成20年度は11教室にて実施した。各教室での「遊び」の指導や見守り指導員リーダーを中心とした、PTAや地域の方などのボランティアが行う。「遊び」の内容など各教室で決定する。実施日時は各教室で異なる。対象児童は主に小学生で中学生も可。各家庭の自己管理となり、学童クラブのような預かりの場ではない。

消防団は、法的に設置された組織なので、地域コミュニティのひとつの例としては適当でない。通常は消防団全体で活動している。各地域を担当している各分団は消防訓練をやっているが、独自の活動は、ほとんどなく地域のお祭りの警備などをする。

委員 今の資料をもとにしながら、また前回の話を思い出しながら議論を始める。

委員 今の説明でいろいろなコミュニティがあることがわかったが、それら全体を束ねる機能を持つコミュニティはあるのか。

事務局 時代とともにエリアごとに各コミュニティが出来た経緯があるので、それをすべて束ねる組織というのではない。

委員 エリアごとに、種々の地域活動団体からの推薦あるいは公募委員で構成する地域横断的な組織はないのか。それとも、地方自治法に規定された一般制度としての地域自治区を区域ごとに設けるといようなことを議論する気運はあるのか。

事務局 今、第五次総合計画を策定しているが、第四次総合計画の中でゾーニングという考え方があり、そこでコミュニティエリアを定めた。

事務局 第三次総合計画の策定の際に、コミュニティセンターが中心になって地域のコミュニティ組織を統合する役割、地域の課題を地域で解決する役割をして欲しいという考え方を行政で持っていた。地域内の分権化ということで、地域のことは地域にまかせるという考え方がある。まだそこまではいっていないが。制度的にやるのか実態的な分権化をやるのかアプローチの問題はあるが。

委員 前回の話によると、自治会はなり手不足や役員の高齢化等の課題を抱えており、自治会がある地域もあれば、ない地域もあるので、そういうものを設けて地域住民による、「自分たちのまちは自分の手」という地域自治の実現に向けた取組みがあった方が自治推進の観点から良いかと思った。

委員 ゾーニングエリアはいくつあるのか。

事務局 一番初めは、昭和40年代後半に8つゾーニングエリアがあった。人口が増えていく中でもっと必要ということで、第三次総合計画の時に増やした。本来は自然発生的にできるのが通常だが、多摩市の場合はニュータウンの関係もあり、コミュニティセンターをつくるエリアとしてゾーニングエリアをつくった。17エリアのときもあったが、今は10エリアになっている。

委員 前回、子どもについて話題になったが、子ども会の実態はどうなっているのか。

事務局 担当課がないので状況が把握できていない。

委員 またわかったら教えてほしい。

委員 ゾーニングについて自治推進の観点からは行政はどう考えているのか。地域ごとに問題を解決していくということが、自治推進に大きなインパクトを与えらると思う。

事務局 ゾーニングには2つの形態があると思う。ひとつは生活圏。そこにものを建てることは施設整備の基準にもなる。望ましい自然なやり方だと思う。多摩市がやってきたのは、ニュータウンなので、人がそこに住む前にどう施設をつくるのかが先行した。はたしてそういうゾーニングでいいのかという議論があり、生活圏によるゾーニングに切り替えたいという想いが第三次総合計画からあった。第一次、第二次総合計画では施設をつくるためのゾーニング、第三次以降は生活圏としてコミュニティセンターを中心とし、いろいろな団体がそこに集約されるような理念がある。今後、第五次総合計画でゾーニングを変えるかどうかは悩ましい。公共施設の数は他市に比べて多い。このままでいいのかという議論がある一方で、公共施設を中心にいろんな活動がされている。ゾーニングを変えることでそれを壊す可能性もある。市の方針をこの場で言うことはできないが、今ある団体をどう横につなげるかという考え方もある。ゾーニングについて考えることでまちづくりを考えることもできるかもしれないが、利害関係も絡むのでなかなか難しい。

委員 地域で暮らしていると、いろんなことが交錯しているので、それを地域だけで調整できるか難しいところがあると思う。それぞれのコミュニティ組織が歴史を背負っている中でどういうふうに地域で括ってやっていくのかは、今後の課題と思う。まだ、そういうことを我々、一般市民に行政から問題提起されていないと思う。自治推進の観点から見て推し進めていきたい。

委員 今、ゾーニングの話がでていますが、現在、唐木田コミュニティセンターをつくっている中で、運営協議会をつくるにあたり、その委員の募集を行政がつくったエリアに限定するのではなく、エリアの外の人にも呼びかけた。

事務局 ゾーニングをやるときにいろいろと議論した。ゾーニングに確実なものはない。しかし、地域政策を考えるときにはある程度は塊として考える必要がある一方で、コミュニティというのは場合によっては変動する。A地区のコミュニティセンターはA地区の人たちだけのものではない。全市的な施設である。運営協議会も全市的に委員を公募した事例がある。

委員 地域の問題は地域でということと矛盾するところはある。また、コミュニティセンター、消防団等のエリアがバラバラなのはある意味では仕方ないのかなと思うが難しいところだ。

委員 学区域の問題もある。貝取と豊ヶ丘に2小学校ずつあったが、北と南で1つずつにまとまった。青少年問題協議会地区委員会でもこの先どうなるのかという議論があった。子どもたちを見守る地域の人たちが地域という意識をどう考えるかというのは大事だと思う。地域があつてこそという意識が地域の人には強い。どうすることが、子どものため、地域のためになるのかという議論をしている。地域の施設があるところに子どもは集まる。地区委員会のこれからのあり方の課題だと思う。

委員 基本的なことを確認したい。コミュニティ組織の区域割りとは、それぞれの団体が自主的に決めるものと行政が決めるものの2つあるという理解で良いか。2つめは行政として、地域密着型の組織については、区域はなるべく統一したほうが良いという考え方はあるの

か。3つめは行政計画の区域が広域的であり、都市計画のマスタープラン、高齢者の保健福祉計画などは地区別の計画をつくる自治体があるが、行政計画の中でコミュニティの単位を正式に位置づけているものがあるか。

事務局 一点目、老人クラブは自然発生的で字別。行政が主導的に決めるのは、コミュニティセンター関係や学区などがある。学区は審議会等を経て教育委員会が決める。青少協関係は学校が中心にやっている。行政が活動している団体の自主性はわからないが、色分けしきれしていないのが実態。二点目、それぞれバラバラでいいのかとの質問は、それぞれの本来の役割に基づき各団体の自主性を尊重すべきものと思う。ただ、政策論的に言えば、できればゆるやかに統合された方が良く思う。だからといって行政が音頭をとったことはない。三点目、地区別計画では都市マスターがあるが、それ以外ではない。過去に地区別の計画を作ろうという話があったが、実現にいたっていない。

委員 前回には自治会のことが大分話題になった。市域をある程度埋めているということだが、一方で空白もあるとのことだった。そのあたりについて意見はあるか。自治会以外の地域のコミュニティとしていくつか事務局から出してもらったが、基本は自治会なのか、それとも第3の地域コミュニティの話をしていくのか。あるいはゾーニングの話が出たが、地域のことは地域で決めるという話をしていくのか。

委員 コミュニティの役割はいろいろあるが、地域の子どもが見えてこない。地域の子どもの安全をどう守っていくか。地域のエリア内でのネットワークはどうなっていくのか。

委員 自治会、管理組合というのはかなり強制的な集団、団体だと思う。そこに住んでいるからそうしなければならないという面がある。そういう意味で自治会、管理組合を一つの自治組織として見なすということに抵抗がある。地域によって差はあると思うが。

委員 自治会の活動を見ても子どもに対して何をするのが見えてこない。

委員 自治会はみんなの組織だから入っておかないとまずいという意識があるのか。組織活動自体は大事という認識か。

委員 自治会をどう考えるかは難しい。自治会に入らなくてはならないとは思っている人が多いが、役員のみ手はない。活発な活動は難しい。

委員 地域の中で自治会というものが必要だという意識はどこかにあると思うが。PTAも役員をするのはいやだけど、必要というような意識と共通していると思う。

委員 自治会は特定の目的のためにあるものではない。なんでもやるが、逆に言うと他のいろんな目的を持った団体が機能すると自治会の存在が薄くなる可能性がある。

委員 自治会への加入者は60パーセント切るようなところもある。入っても入らなくても変わらないようなところがある。管理組合は大規模修繕という数年に1回ごとに、お金を投資しているためそこで結びつくところがある。戸建の自治会に入会することに何のメリットもない。自治会長にしてみれば、何事もなければ1年で次の人に引き継ぎたいという想いがあるが、何かあれば自分がまとめなければいけないのを負担に思っているようだ。

委員 戸建の住宅を見ても道路の草をむしろとうことでつながりはできないか。

委員 余りたいした問題にはならない。防災訓練も形式だけの活動が多くなっている。大きな地震を想定して小中学校に泊まって乾パンを食べてなどのまじめな訓練をやっているところは少ない。

委員 夏休みで子どもがいるから避難訓練をやったというような自治会はあるのか。

- 委員 やってはいらる。
- 委員 毎年、自治会で秋に防災訓練をやっているが、昨年は消防団の人に、火災報知機の説明もしてもらった。その後、自治会で火災報知機の斡旋をしたところ、その時参加していなかった会員の人を含め沢山の人の申し込みがあった。
- 委員 多摩市の市政世論調査に行政にどんなことを期待するのかという質問項目があるが、防災に寄せる期待が高い。そのような自治会の活動に関心が高いから参加するのか自治会がやるから参加するのかわからないが、個人のことは、個人で守るという意識が非常に強いようだ。世論調査ではずっと住み続けたいという意見は多いが、自分で何とかするという意識があまりない。誰かがやってくれるものには参加率が高い。行政のサービスが良すぎるのが問題かもしれない。
- 委員 子どもを守るにしても高齢者を守るにしても、自分たちが問題意識を抱えた人たちは行政にものを言ったりする。それにどう答えてくれるかによって、地域でまとまる可能性がある。子どもの防犯に関してみれば、お母さん同士の話では通学路の樹木が鬱蒼として不安だから、学校に話を持って行ってさらに行政にもっていくということがあつた。本人だけでなく周りが意識することで地域や行政に働きかけるということになる。高齢者の方については、あの人最近見ないという話が団地内にあると声を掛け合うということをするようになった。
- 委員 私の住んでいるところでも皆で草取りをするが、草取りをするのはそれ自体が目的ではなくて互いの顔を合わせるのが目的と聞いたことがある。
- 委員 自治会がないところはどうなるのだろう。お互いの安否の確認やひとつのイベントを通して確認をし合うというのもコミュニティのあり方だと思う。
- 委員 確かに自治会は大事だし、存在意義はあると思うが、それをさらに進めるのは難しい。活発にやればやるほど参加したくないという人が増える可能性もある。
- 委員 行政が強制的に自治会を作らせる場合はあるのか。
- 委員 形式的にはないと思うが、実態としてそういうことはあると思う。自治会が地域の意見をまとめるという役割はないのか。また、行政の側から地域の意見を聴くことはあるか。
- 委員 自治会の問題をまとめて行政にもっていくことはあるかもしれないが、それを行政からお願いされたことはない。
- 事務局 学校跡地の恒久活用の中で自治会に意見を聴いたことはある。自治会が行政の下請けと言われることに警戒感があると思う。しかし、自治会に聴くこともこれからは必要になると思う。
- 事務局 過去からの経緯でいうと、一時期、自治会は行政の下請けではないとはっきり言われたことがある。それ以来、自治会に頼みにくいということが現実にある。しかし、地域の問題はまず自治会、管理組合に説明して合意形成するという考えを市は持っている。
- 委員 ごみ処理施設など、いわゆる迷惑施設の建設は、立地地域住民はもちろん、利害関係者からの強い反発を招くことがしばしばあるので、その合意形成は極めて難しいと思うが、そういうときの意見の集約はどうするのか。
- 事務局 意見の集約は、パブリックコメント、アンケートなどいろんなチャネルを通じて意見をまとめている。特定の地域のことでは、直接、自治会との相談の比重が大きくなる。
- 委員 問題がおこると個人が直接市に言いに行くことはあつても自治会が言いに行くことは

あまりない。三鷹市のコミュニティセンターは、行政とコミュニティセンターがうまく二人三脚している。コミセンに職員相当の人が数人いて、子どもや老人の問題に対処して、手に負えなくなると市に相談して密接にやっている。毎日のように市の地域担当の人がコミュニティセンターに来るようだ。また、運営委員会の委員には地域のあらゆる団体の代表が加わっているので漏れない。

委員 多摩市の場合はコミュニティセンターにそこまで期待できないのか。

委員 無理だと思う。青少協地区委員会などが抱えている問題をコミセンに持って行っても対処できないと思う。

委員 自治会の温度差はあると思う。地域の問題を皆でまとめて市に持って行って解決したという例もある。市からの連絡事項を自治会に送られて、それを自治会内に回覧するというをやっているが、市のいろんなところからバラバラに送ってくる。

事務局 市民活動支援課で基本的には集めて送付するというをやっているが、たまにフライングしたり、原則を知らないで送ってしまう部所もある。

委員 コミュニティセンターで何かやると市がすぐ来てくれる。そうすると何か話しをしてみようかなという気になる。行政の中に地域担当がいると行政と地域との風通しが良くなると思う。

事務局 地域担当も自治推進の大きなテーマになるのかなと思う。三鷹市などの地域担当制などいろいろなパターンがあると思う。

委員 指定管理になってから市との関係が薄くなったと感じることはあるか。

委員 ない。むしろ、意識がはっきりして、自由度が増え責任感が増し、裁量できる範囲が広がってきた。

委員 市の方でも指定管理になったからといって丸投げという意識はないと思うが。

事務局 ない。

委員 踏み出す一歩がでてこない。コミュニティセンターが地区のまとめ役となるのはどうか。

委員 やったほうが良いと思う。踏み出してみないとわからないところがあると思う。

委員 コミュニティセンターが一歩踏み出すことに関する課題は。

委員 各コミュニティセンターによって違うが、高齢化が進んでいるので災害時にどうしていくのかということを実際に考えているところもあれば、小さいお子さんをどう地域で守っていくかということを考えているところもある。問題意識を各々のコミュニティセンターで持っていると思う。コミュニティセンターが主催して地域の自治会、管理組合の代表者を招いたりしている。問題点が地域の長の方から意見がでることもある。しかし、この部分は市に解決してもらおう、助成してもらおうなど具体的に進めているところは少ない。

委員 コミュニティセンターを拠点にして、地域の住民協議会みたいなものをつくって、そこで地域の問題を取り上げて解決したり、解決しないものは、市に予算を要求したり、協力をお願いする。しかも地域内分権化、権限委譲をしていって、予算の一定の枠は地域で使ってもらおうようにして地域を運営していくようにならないか。みんなの代表機関、議会のようなものを地域ごとにつくっていくことはできないか。欧米の大都市など地区別の議会などがある。開発などはそこが決定しないと市長が許可をおろさないなどある。

事務局 地域内分権化の受け皿として、コミュニティセンター運営協議会になって欲しい。実態的に出来るかどうかという議論はあるが。実態的な分権か制度的な分権かということがあ

る。実態的な分権に制度を被せるのが良いのかなと思う。

委員 コミュニティセンター運営協議会は、センターと地域のどちらについて協議しているのか。

事務局 地域の課題を協議している。

委員 コミュニティセンターについては、ここではなく、別のところで議論して実態調査すれば良いと思う。月次で会長さんの集まりがあるので、そこで話すこともできるのでは。

委員 今日で次回以降に議論するテーマを絞って、次回からそれに沿って深く議論したいのだが。まず一つはコミュニティが大事というのは皆さんの共通認識だ。コミュニティのあり方というよりもコミュニティ自治の実態がわかっていない。何の実態を把握すれば良いのかというところがまだ出てきていないと思う。自治会が多摩市のコミュニティのベースになるとはいささか考えにくいかなと思うがどうか。

委員 コミュニティ自治をどういうふうに進めさせていけば良いのかということを考えていくときにいくつか方向性があると思う。一つは自治会を大事にしようという旧来型の組織を何らかの形に変えていく。市も考え方を変えたほうが良いということを提言していくこと。二つ目はコミュニティセンターあるいは、コミュニティセンターの運営協議会をうまく使っていくこと。三つ目は全く新しい組織をつくっていく。四つ目はあえて包括的な一つの母体をつくらずに多様な主体がそれぞれ好き勝手にやって、連携するときは連携するなどそれぞれがやれることをやっていく、トータルでコミュニティ自治を担っていくということがあると思う。自治会を選択するならば自治会の方に話しを聞くなどすれば良いと思う。

委員 前回に話しが出た社会福祉協議会については、地域ごとに活動をしかけているようだ。市外からの事例を調べながら、進めていくことも出来ると思う。社会福祉協議会のような全市的な組織を見ていくことも良いと思うが、他にどういう切り口があるか。

委員 自治会は自治体によっても差があると思う。他の自治体における自治会のウェイトなど。多摩市の自治会の特徴を明らかにすることも今後の礎になると思う。

委員 外から人を呼ぶことは可能か。

事務局 可能である。自治会長にどんなことを本音で考えているのかなど聞きたいことがあるのなら環境整備をしたい。

委員 大学がアンケートを自治会に対してしたという話があったが。

事務局 現在、集計中。

委員 提言は今年度一杯で出したいが、諮問はあるか。

事務局 市長から自主的に活動をまかせたいということで諮問はない。提言も年度を越えても構わない。

委員 先程の発言にあった4つの方向性を切り口にして進めていきたい。多摩大学のアンケートの結果も参考にしたい。

事務局 質問項目を調べておく。

委員 毎年やっているので報告書があるはず。それを見たい。

委員 コミュニティセンターについてももう少し深い話をしてみるか。三鷹市に話を聞くのも面白そうだが。多摩市のコミュニティセンターの運営協議会の連合会に話しを聞くとか。コミュニティセンターにでかけていくという案もある。自治会やコミュニティセンター運営協議会ではない、あたらしい組織をつくっている事例があるか。

委員 三鷹市にいくとよい。階層をつくっている。一括で問題を取り扱うのではなく、子どものことならPTAにという風になっている。市内なら運営協議会の一つに聞いてみたらどうか。

委員 多様な団体についても皆さんと議論していきたい。社会福祉協議会については、第2期自治推進委員会の中で話に出たのが多額の補助金が社会福祉協議会に入っているが、それならばもう少しがんばってもらいたいという議論があったのでヒアリングしたい。

今回は、コミュニティセンターに行って運営協議会に話を聞きに行く。今日いろんな資料があったが、今後、多様な団体が活動することでコミュニティが成り立つのかも議論したい。次回は9月16日に開催する。次々回は、10月14日を予定する。